

平成 23 年 2 月 18 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 中 広  
( コード番号 2 1 3 9 : 名証セントレックス )  
本 社 所 在 地 岐 阜 県 岐 阜 市 塩 町 二 丁 目 6 番 地  
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 後 藤 一 俊  
問 合 せ 先 執 行 役 員 社 長 室 長 松 田 隆  
電 話 番 号 ( 0 5 8 ) 2 4 7 - 2 5 1 1 ( 代 表 )  
( URL <http://chuco.co.jp/> )

### 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 2 月 18 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社取締役会において処分株式の処分先の採決にあたっては処分先ごとに順次採決を行い、割当を受ける取締役 3 名（中島永次、山倉藤雄、林隆之）、監査役 1 名（阿部眞澄美）は特別の利害関係を有するため自己の割当決議には参加いたしておりません。

#### 1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 23 年 3 月 8 日
(2) 処 分 株 式 数	72,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 103 円
(4) 資 金 調 達 の 額	7,416,000 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当による
(6) 処 分 先	中島 永次 30,000 株 山倉 藤雄 10,000 株 林 隆之 1,000 株 阿部 眞澄美 1,000 株 松田 隆 30,000 株
(7) そ の 他	該当事項はありません

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、将来の経営環境の変化に即し機動的な資本政策の実施を可能とするため、自己株式 314,865 株（当社発行済普通株式に対する比率は 4.69%）を所有していましたが、本日開催の取締役会にて、その保有自己株式の一部を当社取締役、監査役及び執行役員（以下、「役員等」という。）の一部に第三者割当により処分を行うことといたしました。

当該自己株式を当社役員等に処分することにより、経営責任の明確化、監査役の監査機能強化及び業績向上への貢献意欲向上を図ることを目的とするものであります。

また、株主の皆様と利害関係を共有することで、株主価値の最大化ひいては当社企業価値の向上につながるものと判断しております。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

本件処分総額	7,416,000 円
処分に要する諸費用の概算額	395,714 円
差引手取概算額	7,020,286 円

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額については、全額を平成 23 年 3 月期の運転資金に充当することを予定しております。なお、支出時期までの資金管理については、当社銀行口座にて管理いたします。

### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

今回の自己株式の処分により調達した資金使途につきましては、運転資金に充当することを予定しており、当社の業務運営に資することであると考えております。

### 5. 処分条件等の合理性

#### (1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額は、当該自己株式処分に係る取締役会決議の前日までの 3 ヶ月間(平成 22 年 11 月 18 日から平成 23 年 2 月 17 日まで)に株式会社名古屋証券取引所が公表した当社株の普通取引の終値平均値 103 円(円未満切上げ)といたしました。3 ヶ月間の当社普通株式の終値平均値とした理由は、平成 23 年 1 月以降当社株価は 100 円以上で推移している状況ではあるものの、当社の市場での流動性が低い(月間値付率が 50%未満であり、出来高が 1,000 株~3,000 株程度)ことを勘案し、一時的な相場変動による影響を受ける当社取締役会開催日の前日終値を基準とするよりも、一定期間の平均株価という平準化された値である 3 ヶ月間の終値平均値とする方法が、恣意性や特殊要因を排除でき算定根拠として合理性があると判断したものであります。

処分価額は取締役会決議日の直前取引日(平成 23 年 2 月 14 日)の終値 105 円に 98.10%を乗じた額、取締役会決議前 1 ヶ月間(平成 23 年 1 月 18 日から平成 23 年 2 月 17 日)の終値平均 110 円(円未満切上げ)に 93.64%を乗じた額、取締役会決議前 6 ヶ月間(平成 22 年 8 月 18 日から平成 23 年 2 月 17 日)の終値平均 97 円(円未満切上げ)に 106.19%を乗じた額となっております。

また、割当先が当社の取締役、監査役、執行役員の一部であります。本割当後も売買目的はなく、当社株式を継続保有して業績の向上に貢献することが既存株主様と利害関係を共有することができるため、本処分価額は既存株主様にとって不利な価額ではないものと考えます。なお、処分価額につきましては、本割当を受ける予定の阿部眞澄美を除く監査役 2 名より、当社株式が市場での出来高や値付率が低いことを鑑みて、会社の客観的価値を反映していないと疑われる事情がないと判断しており、割当目的や割当後も継続保有をすること、また、当該処分価額は日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱に関する指針」に準拠していること、上記算定根拠を含めて、割当予定先に特に有利な処分価額ではない旨の意見を述べております。

#### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の第三者割当による自己株式の処分株式数は、現在の当社の発行済株式総数に対して 1.07%、議決権総数に対する割合は 1.12%と希薄化は小規模であります。また、「2. 処分の目的及び理由」に記載の通り、当社役員等による当社株式の長期的な保有が、株主価値の最大化ひいては当社企業価値の向上につながるものと考えております。このような観点から、処分数量及び株式の希薄化の規模は妥当であると判断いたしました。

## 6. 処分先の選定理由等

### (1) 処分先の概要

(1) 氏名	中島 永次
(2) 住所	岐阜県山県市
(3) 上場会社と当該個人との間の関係	当社専務取締役であり、当社普通株式 130,000 株を所有しております。

(1) 氏名	山倉 藤雄
(2) 住所	福島県福島市
(3) 上場会社と当該個人との間の関係	当社取締役であります。なお、資本関係はありません。

(1) 氏名	林 隆之
(2) 住所	東京都新宿区
(3) 上場会社と当該個人との間の関係	当社取締役であります。なお、資本関係はありません。

(1) 氏名	阿部 眞澄美
(2) 住所	岐阜県高山市
(3) 上場会社と当該個人との間の関係	当社監査役であり、当社普通株式 9,000 株を所有しております。

(1) 氏名	松田 隆
(2) 住所	東京都目黒区
(3) 上場会社と当該個人との間の関係	当社執行役員であり、当社普通株式 39,000 株を所有しております。

※ なお、当該処分先の役員等が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社名古屋証券取引所に提出しております。

### (2) 処分先を選定した理由

当社の保有する自己株式を当社役員等に処分し、株主の皆様との株主価値の共有化及び業績向上に対する意欲向上を目的とするものであります。

### (3) 処分先の保有方針

処分の対象となる役員等からは、当社株式を中長期的に保有する方針である旨の報告を受けております。また、当社は処分先の役員等との間で、割当てを受けた日から2年間において、当該処分株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名または名称及び譲渡株式数等の内容を当社に書面にて報告する旨、並びに当社が当該報告内容を株式会社名古屋証券取引所に報告し、当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約書の発行を依頼する予定であります。

### (4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分の対象となる役員等の申告から、当該役員は、本自己株式処分に要する相当の財産を保有していると判断いたしました。

## 7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成22年9月30日現在）		処 分 後	
後藤 一俊	50.70%	後藤 一俊	50.70%
中広従業員持株会	6.64%	中広従業員持株会	6.24%
岐阜信用金庫	4.98%	岐阜信用金庫	4.98%
トーヨーキッチンアンドリビング株式会社	2.98%	トーヨーキッチンアンドリビング株式会社	2.98%
後藤 千文	2.60%	後藤 千文	2.60%
有限会社ナカジマ	2.41%	有限会社ナカジマ	2.41%
中島 永次	1.93%	中島 永次	2.39%
株式会社岐阜銀行	1.49%	株式会社岐阜銀行	1.49%
阿部 重治	0.76%	松田 隆	1.28%
橋本 眞一郎	0.74%	阿部 重治	0.76%
東京海上日動火災保険株式会社	0.74%		
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	0.74%		

(注) 上記のほか当社所有の自己株式が処分後 242,865 株 (3.62%) があります。

## 8. 今後の見通し

当期及び今後の当社業績に与える影響は、現時点では軽微と考えておりますが、必要となった場合には開示いたします。

(企業行動規範上の手続き)

### ○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、① 希釈化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）ことから、名古屋証券取引所の定める適時開示等規則第34条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

## 9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績（単体）

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
売上高	4,592,430千円	4,312,975千円	3,717,332千円
営業利益又は営業損失（△）	106,106千円	△43,499千円	44,253千円
経常利益又は経常損失（△）	95,027千円	△50,263千円	39,203千円
当期純利益又は当期純損失（△）	32,262千円	△219,017千円	5,482千円
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	4.81円	△33.64円	0.85円
1株当たり配当額	3.00円	—	—
1株当たり純資産額	106.57円	68.37円	70.37円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成23年2月18日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	6,706,000 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）に おける 潜 在 株 式 数	352,000 株	5.25%
下限値の転換価額（行使価額）に おける 潜 在 株 式 数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）に おける 潜 在 株 式 数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
始 値	210 円	73 円	42 円
高 値	210 円	100 円	85 円
安 値	71 円	35 円	42 円
終 値	71 円	43 円	71 円

② 最近6か月間の状況

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
始 値	80 円	93 円	105 円	80 円	92 円	114 円
高 値	89 円	105 円	105 円	92 円	106 円	116 円
安 値	80 円	93 円	92 円	70 円	90 円	101 円
終 値	89 円	105 円	96 円	92 円	99 円	116 円

③ 処分決議日の直前取引日の株価

	平成23年2月14日
始 値	105 円
高 値	105 円
安 値	105 円
終 値	105 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はありません。

10. 処分要項

(1) 処分する株式の種類・数	普通株式 72,000 株
(2) 処分価額	1 株につき 103 円
(3) 処分価額の総額	7,416,000 円
(4) 処分方法	第三者割当の方法による
(5) 申込期日	平成 23 年 3 月 7 日
(6) 払込期日	平成 23 年 3 月 8 日
(7) 処分先	中島 永次 30,000 株 山倉 藤雄 10,000 株 林 隆之 1,000 株 阿部 眞澄美 1,000 株 松田 隆 30,000 株

以 上